

## 香川県移住・定住ガイドブック等作成業務プロポーザル方式選定委員会の審査基準

「香川県移住・定住ガイドブック等作成業務」の委託先を、適正かつ公正に選定することを目的として、次のとおり審査基準を定める。

審査は、提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を参考に、下記の各項目について5段階で評価し、選定委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

### (1) 評価項目・配点

評価項目	配点
①実施主体に関する評価	
ア 団体の業務概要、組織体制等が業務の遂行にあたり適切なものとなっているか。	10
イ 業務を適切に遂行する技術やノウハウ、ガイドブック・パンフレット作成に関する実績等を有しているか。	5
②業務内容に関する評価	
ア 数ある冊子類やチラシが並ぶ中でも、手に取りたくなるような表紙のデザイン等の工夫がなされているか。	10
イ 企画コンセプトに沿った紙面構成、デザインとなっているか。	15
ウ 香川県で暮らす魅力について、想定するターゲットに十分伝わる内容になっているか。	20
エ 移住希望者が必要とする情報が何であるか分析したうえで、情報を見やすく整理して掲載する工夫がされているか。	15
オ その他工夫がなされている点があるか。	10
③業務実施スケジュール	
スケジュールが策定され、スケジュール管理も適切になされるものであるか。	10
④業務実施に係る経費	
見積額は、内容に対して適当な金額となっているか。	5
計	100

(2) 委託事業者の決定

- ・ 採点の目安は以下のとおりとする。

評価項目	点数配分	評価基準				
		非常によい (効果的な) 内容である	よい(効果 的な)内容 である	普通	劣った内容 である	非常に劣っ た内容であ る
①-ア	10	10	8	6	4	2
①-イ	5	5	4	3	2	1
②-ア	10	10	8	6	4	2
②-イ	15	15	12	9	6	3
②-ウ	20	20	16	12	8	4
②-エ	15	15	12	9	6	3
②-オ	10	10	8	6	4	2
③	10	10	8	6	4	2
④	5	5	4	3	2	1

- ・ 【60点×選定委員数】で算出した点数を最低基準点とし、各審査員の評価点数の合計が最低基準点を満たした団体のうち、最も高い1者を契約の予定者として選定する。
- ・ 最も評価点数の高い者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を契約の予定者として選定する。
- ・ 最低基準点の点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。